

教えて！入学から卒業まで どのくらいの費用がかかるの？ 東京都立葛西南高等学校

【定時制】

令和4年度の計画額です。契約の更新等で金額を変更する場合があります。

- ・ 考査料 950円

合格～入学まで

入学料	2,100円	合格発表後5日以内に納付（生活保護受給世帯及び生活保護受給世帯と同程度・準ずる世帯には減免制度があります）
体育着	9,470円	自由購入品の額を除く合計額（1・2・3の合計）
1 トレーニングシャツ	3,970円	1はどちらか1つの購入
トレーニングパンツ	3,670円	
半袖シャツ	1,830円	
1 ハーフパンツ	2,650円	
上履き	1,370円	
体育館シューズ	2,440円	
教科書	約 6,500円	およその金額です。
入学一時金	38,000円	学年積立金15000円給食費23000円

入学後

積立金の費用は、年度ごとに改定します

授業料(4年間)	129,600円	月額2,700円（年32,400円）
生徒会費	7,200円	年額1,800円
学年積立金(1年)	約 40,000円	行事・教材・修学旅行費用等（1年生の前納金を除いた額）
学年積立金(2年)	約 50,000円	行事・教材・修学旅行費用等
学年積立金(3年)	約 30,000円	行事・教材・修学旅行費用等
学年積立金(4年)	約 17,000円	行事・教材費用等
給食費	281,000円	1食400円 ※年間190食で算出(入学前に23,000円納入)
端末	30,000円	一人一台端末購入費用

（入学後計 約 584,800円）部活等の費用は別途かかります。

・ 授業料について （令和4年度現在）

就学支援金制度があり、申請し、認定されると授業料が無料となります。

就学支援金は、所得制限があり、おおよそ年収910万円未満の世帯の方が該当します。

（「区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除額」が30万4,200円未満の世帯が対象です）

就学支援金は、学校が生徒に代わって受け取り、授業料に充てる制度です。

所得制限を超過し、就学支援金不申請の方は、授業料は次の2回払となります。

4～6月分 6月末日納付期限

7～3月分 9月末日納付期限

このほか、多子世帯（保護者の扶養する23歳未満の子が3人以上）への減額制度があります。

詳細は東京都教育委員会のホームページをご確認ください。

・ 学校徴収金について

学年積立金・生徒会費等の学校徴収金に減免制度はありません。

「奨学のための給付金制度」（授業料以外の教育費負担を軽減するため、生活保護受給世帯又は住民税所得割が非課税の世帯を対象に支援する制度です。）

「給付型奨学金制度」（希望する進路に挑戦できるよう、生徒が学校の選択的教育活動に参加するために必要な経費を東京都が支払う制度で、生活保護受給世帯又は住民税所得割額85,500円未満の世帯が対象です。）

これらの制度の詳細は、東京都教育委員会のホームページをご覧ください。